

2016年11月25日（金）

《問い合わせ先》
総合労働局
総合労働局長 須田 孝
直通電話 03 (5295) 0517
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

2017 春季生活闘争方針について

～「底上げ・底支え」「格差是正」でクラシノソコアゲを実現しよう！長時間労働撲滅でハッピーライフの実現を！～

連合は、本日開催した第74回中央委員会において、2017 春季生活闘争の闘争方針を確定いたしましたので、ここに報告いたします。

【概要】

- 2017 春季生活闘争は、「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「ディーセント・ワークの実現」をめざす取り組みである。そのためには引き続き所得向上による消費拡大をはかる必要があり、すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」と「格差是正」の実現に取り組む。
- 「底上げ・底支え」「格差是正」のためには、「大手追従・準拠からの脱却」「サプライチェーン全体の付加価値分配」の取り組みを前進させなければならない。とりわけ、規模間格差の是正に向けて、中小組合における賃金実態把握と賃金制度確立を徹底するとともに、経営者団体および行政とも連携して公正取引の推進に取り組んでいく。
- 地方連合会においても、経営者団体をはじめとする地域のあらゆるステークホルダーとの連携をはかる「地域フォーラム」を全都道府県で開催するなど社会対話を進めるとともに、地域の賃金相場確立に向けた情報開示に努める。

また、第74回中央委員会の直後に2017 春季生活闘争共闘連絡会議第1回代表者会議を開催し、下記の回答ゾーンを確認し、回答引き出しのヤマ場への集中と3月内決着をめざすことといたしましたので、併せて報告いたします。

【回答ゾーン】

- 第1 先行組合回答ゾーン 3月13日（月）～17日（金）【ヤマ場3月15日（水）】
- 第2 先行組合回答ゾーン 3月20日（月）～24日（金）
- 中堅・中小集中回答ゾーン 3月25日（土）～31日（金）

